平成２６年度第１回札幌市健康づくり推進協議会

（平成２６年度第１回札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会）

会　　議　　録

日　時：平成２６年６月２７日（金）午後４時開会
場　所：札 幌 市 保 健 所　　５ 階　　講 堂

１．開　　会

○事務局（高川健康企画担当部長）　定刻になりましたので、ただいまから、平成２６年度第１回札幌市健康づくり推進協議会及び札幌圏域地域・職域連携推進連絡会の札幌部会を兼ねて開催させていただきます。

私は、議長による議事進行までの間、進行を務めさせていただきます保健所健康企画担当部長高川です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の委員の出席状況です。お手元の委員名簿にもございますように、委員全員で２９名いらっしゃいますが、このうち、本日ご出席いただいております委員の皆様は２０名でございます。規定に定めている過半数以上の委員がご出席をいただいておりますので、本日の会議は要綱に基づき成立をしていることをご報告申し上げます。

この協議会の会議につきましては、公開を原則としておりますので、後日、会議録を札幌市のホームページ上で公表いたします。そのために、この会議内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

なお、本日の会議の予定ですけれども、終了時間はおおむね１７時３０分ごろまでをめどとさせていただいております。ご多忙の折、恐縮でございますが、どうぞご協力をお願い申し上げます。

次に、お手元の会議資料の確認をさせていただきます。事前にお送りしておりますけれども、改めて机上に配付させていただいております。まず、本日の次第です。資料１が委員名簿です。資料２が札幌市健康づくり推進協議会設置要綱です。資料３が札幌圏域・地域職域連携推進連絡会札幌部会要領です。資料４が冊子になっております「健康さっぽろ２１（第二次）」の推進方針についてです。資料５が要綱と要領についての改正についてでございます。

資料は以上でございますが、お手元の資料で不足しているものはございませんでしょうか。

２．挨　　拶

○事務局（高川健康企画担当部長）　それでは、本日の開会に当たりまして、札幌市保健福祉局医務監の館石から、一言、ご挨拶を申し上げます。

○館石保健福祉局医務監　皆様、こんにちは。

保健福祉局医務監の館石と申します。

開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げたいと存じます。

皆様、本日は、何かとお忙しい中、また、お仕事でお疲れのところを、今年度第１回目となります札幌市健康づくり推進協議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

また、委員の皆様には、日ごろから、札幌市の健康づくり関連施策の推進に当たり、いろいろな形でご協力をいただいておりますことに、厚くお礼を申し上げたいと存じます。

さて、ご存じの方も多いとは思いますが、札幌市健康づくり推進協議会につきましては、健康増進法に基づく札幌市の健康づくり基本計画の策定、推進、評価などを行うことを目的に設置されております。本年の４月に公表いたしました札幌市健康づくり基本計画、「健康さっぽろ２１」の第二次計画につきましては、昨年度、この協議会の皆様方に計画案としてまとめていただきまして、その後、札幌市の関係部局との調整、それから、パブリックコメントなどの手続を経て、正式に策定することができました。委員の皆様、とりわけ策定部会にご参加いただいた皆様には、長期間にわたりご審議いただき、また、貴重なご意見を頂戴いたしました。ここに改めて厚くお礼を申し上げたいと存じます。

本日の会議では、まず、私ども保健所の事務局から、「健康さっぽろ２１（第二次）」の内容についてご報告を申し上げ、その後、計画の推進とそれに関連する協議会要綱の変更点などについてご検討いただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますが、皆様のご健康と今後一層のご活躍をお祈り申し上げ、簡単ですが、開会に当たってのご挨拶に代えさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

３．各委員の紹介

○事務局（高川健康企画担当部長）　続きまして、各委員のご紹介をいたします。

お手元の資料１の委員名簿の順に沿いまして、本日ご出席されている皆様のご紹介をさせていただきます。

委員の皆様のお名前を読み上げさせていただきます。

当協議会の会長を務めていただいております社会医療法人北海道循環器病院心臓リハビリセンターセンター長の川初清典委員でございます。

一般社団法人札幌歯科医師会理事の井谷秀朗委員でございます。

公益社団法人北海道看護協会札幌第一支部長の松田久代委員でございます。

公益社団法人北海道栄養士会札幌石狩支部支部長の吉田めぐみ委員です。

公益財団法人北海道労働保健管理協会統括本部企画調整室長の鳴海清人委員です。

北海道国民健康保険団体連合会事務局長の清水洋史委員です。

健康保険組合連合会北海道連合会常務理事の岩﨑教文委員です。

札幌市小学校長会、札幌市立新陵小学校校長の佐藤広明委員です。

札幌市中学校長会、札幌市立八軒東中学校校長の梅村ゆみ子委員です。

札幌市食生活改善推進員協議会会長の佐々木知子委員です。

札幌市スポーツ推進委員会副会長の向井一洋委員です。

一般社団法人札幌市老人クラブ連合会会長の堤繁雄委員です。

札幌市女性団体連絡協議会副会長の山田たかを委員です。

一般社団法人札幌青年会議所理事の佐藤光展委員です。

東区連合町内会女性部連絡会会長の西丸美恵委員です。

厚別区厚別南町内会連合会女性部長の滝波良子委員です。

豊平区女性部連絡協議会会長の福井照美委員です。

西区西町連合町内会会長の白崎光彦委員です。

市民公募委員の高橋かよ子委員です。

同じく市民公募委員の辻信雄委員です。

続きまして、本日、ご都合によりご欠席されている委員につきまして、ご報告申し上げます。

当協議会の副会長であります一般社団法人札幌市医師会地域社会部長の末岡裕文委員、札幌市産業医協議会会長の中野洋一郎委員、一般社団法人札幌市私立保育園連盟副会長の向川泰弘委員、一般社団法人札幌薬剤師会副会長の柳瀬義博委員、札幌市民生委員児童委員協議会副会長の三上嵩男委員です。三上委員につきましては推薦団体様の役員交代により、前委員の奥村輝一委員より変更されております。連合北海道札幌地区連合会会長代行の島田信喜委員、札幌商工会議所事務局次長・中小企業相談所所長の相澤利朗委員です。相澤委員につきましても、推薦団体の役職交代により、前委員の廣田恭一委員から変更しております。中央区連合町内会連絡協議会会長の中山菊雄委員です。

以上８名の委員が欠席となっております。

また、北海道大学大学院医学研究科社会医学講座公衆衛生学分野教授の玉腰暁子委員は、所用のため遅参される旨のご連絡をいただいております。

続きまして、委員の皆様のほか、当協議会を所管しております職員でございますが、私の後ろにずっと並んでおりますように、保健福祉局の保健所を初めとする所管の関係課長、係長、それから各区役所において地域健康づくりを担当する職員が同席しております。どうぞよろしくお願いします。

なお、医務監の館石につきましては、まことに恐縮でございますが、所用のため、これにて退席させていただきます。

４．「札幌市健康づくり推進協議会」及び「札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会」の概要説明

○事務局（高川健康企画担当部長）　それでは、札幌市健康づくり推進協議会及び札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会につきまして、事務局からご説明させていただきます。

○事務局（澤田健康推進担当課長）　皆さん、こんにちは。

事務局を務めさせていただいております札幌市保健所健康推進担当課長の澤田でございます。よろしくお願いいたします。

私から、札幌市健康づくり推進協議会及び札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会についてご説明申し上げます。

まず、札幌市健康づくり推進協議会でございます。

お手元の資料２、札幌市健康づくり推進協議会設置要綱をご覧ください。

第１条の趣旨にございますように、この協議会は、健康増進法第８条第２項の規定に基づき定める札幌市健康づくり基本計画の策定、推進、評価等を行うことを目的としております。昨年度、計画の策定を終えましたので、今年度からは、「健康さっぽろ２１（第二次）」の推進と進行管理を担っていただくことになります。

次に、札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会についてでございます。

地域・職域連携推進連絡会は北海道の２次医療圏ごとに設置し、地域保健と職域保健で抱えている課題を共有し、協働して健康づくりを行うことを目的に取組を進めてまいりました。厚生労働省の調べでは、平成２５年１０月時点で３６８カ所設置されております。

札幌圏域は、千歳保健所、江別保健所、札幌市保健所の３保健所で構成されており、平成１９年度に設置後は、連絡会議や研修会などを年２回程度開催してまいりました。また、それぞれの保健所単位で部会を設けることとしており、札幌市におきましても、札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌支部として取組を進めてまいりました。

お手元の資料３、札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会要領をご覧ください。

札幌部会ですが、１の目的にございますとおり、地域保健と職域保健の連携により、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備し、生活習慣病予防対策を推進することを目的として設置されております。さきにご説明いたしました札幌市健康づくり推進協議会の目的や、札幌市健康づくり基本計画の推進と重なる内容が多いことと、委員をお引き受けいただいている方の多くが両会議にご参加いただいていることなどから、札幌市民の健康づくりに対してのより一層の推進を目指し、二つの協議会を同時に開催することとし、進めてまいりました。

本年度に関しましても、新たな計画である「健康さっぽろ２１（第二次）」の推進には、健康づくり推進協議会のみならず、地域・職域連携推進連絡会の札幌部会での取組とも連携して行うことが重要でありますことから、健康づくり推進協議会とあわせて開催していく予定でございます。

したがいまして、本日は、札幌市健康づくり推進協議会と札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会との同時開催ということで進行させていただきます。

私からは以上でございます。

５．議　　事

○事務局（高川健康企画担当部長）　次に、議題に移りますが、これより後の進行につきましては、川初会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

川初会長　どうぞよろしくお願いいたします。

次第にありますとおり、本日の議題は３題ありまして、簡単明瞭でございますが、内容的には２００万人都市札幌のこれからの１０年間の健康を見通す議案でございますので、

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

早速でございますが、議事を進めさせていただきます。

まず、第１議題、「健康さっぽろ２１（第二次）」策定報告につきまして、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（下澗健康推進係長）　保健所健康企画課健康推進係長をしております下澗と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私から、札幌市健康づくり基本計画、「健康さっぽろ２１（第二次）」の策定のご報告をさせていただきます。

第二次の計画策定に当たりましては、昨年３月に、この協議会に、計画策定のための部会を設置いたしました。短期間に７回の部会を開催し、ご審議いただきまして、９月に協議会の計画案としてまとめ、札幌市にご提案をいただいております。

協議会の皆様には、計画の策定に当たり、多大なるご協力をいただきましたことに、この場をおかりしてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

札幌市では、協議会からご提供いただいた計画案をもとに、関係部局との検討、調整を進め、昨年１２月に札幌市としての計画案をまとめ、パブリックコメントという形で市民の皆様からご意見をいただいた後、本年３月に、無事、第二次の計画を策定することができました。

ここからは、この第二次計画の内容についてご説明をさせていただきます。

計画の本書をご用意いただきたいと思います。

まず、２枚おめくりいただき、目次をご覧ください。

本書の構成でございますが、協議会からいただきました計画案と基本的なところは変わっておりません。

第１章は、計画の策定にあたってでございます。ここでは、本計画の策定の趣旨や計画期間、計画の位置づけなどを記載しております。

第２章は、札幌市民の健康を取り巻く現状と課題でございます。札幌市における社会的背景や介護保険の認定状況など、健康に関するデータ、そして、前計画の最終評価と今後の方向性等をお示ししております。

第３章は、計画の体系と基本戦略でございます。本計画の基本理念や全体目標といった計画の核となる章でございます。

第４章は、取組内容と成果指標でございます。ここでは、栄養、食生活など八つの基本要素ごとの取組方針や成果指標などについてお示ししており、最もボリュームのある章でございます。

第５章は、健康を支え、守るための社会環境の整備でございます。ここでは、健康づくりを進めるための基盤づくりについての考え方をお示ししております。

第６章では、計画の推進や進行管理、評価について記載しております。

それでは、１枚おめくりいただいて１ページ目をご覧ください。

まずは、計画の趣旨でございます。

第一次の計画は、平成１４年に策定し、取組を進めてまいりました。その後、平成１９年度に中間報告、平成２４年度に最終評価を行い、さらに、国の健康日本２１（第二次）を踏まえ、札幌市民の新たな健康づくりの指針となる札幌市健康づくり基本計画、「健康さっぽろ２１（第二次）」を策定したこと、そして、本年４月から今後１０年間の計画としてスタートさせたことなどを説明しております。

右側の２ページの図をご覧ください。

この計画は、国の健康日本２１（第二次）と母子保健に関する健やか親子２１を合わせた札幌市の計画であり、さらに、札幌市のまちづくりの基本方針であります札幌市まちづくり戦略ビジョンの個別計画として位置づけられるものであることを説明しております。札幌市の関連する個別計画を加え、わかりやすい内容となるよう工夫をいたしました。

１枚おめくりいただいて、３ページをご覧ください。

第２章は、札幌市民の健康を取り巻く現状と課題について、特徴的なことをご説明しております。

まず、札幌市の人口ですが、平成２７年をピークに減少に転じることや、高齢化の進展により、平成３７年には６５歳以上の老年人口が全人口の３０．５％になることなど、さらなる高齢化の進展が課題であることを記載しております。

１枚おめくりいただいて、５ページをご覧ください。

健康寿命について記載しております。

健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことでありまして、平均寿命との差が短いほど個人の生活の質が高く保たれているとされておりますが、札幌市は、下の図にございますように、平均寿命と健康寿命との差が男性では１０．２４年、女性では１３．２７年とそれぞれ全国や北海道と比較して長いことがわかり、健康づくりを進める上での重要な課題となることを記載しております。

次に、右側６ページの出生の状況ですが、札幌市は、合計特殊出生率が長年にわたり全国や北海道よりも低い値で推移しており、これも課題であるということを掲載しております。

１枚おめくりいただいて、７ページの死亡の状況でございますが、死因別死亡割合では、悪性新生物が最も多く、心疾患、肺炎、脳血管疾患と続いていることを記載しております。

１枚おめくりいただいて、１０ページをご覧ください。

札幌市介護保険の要介護認定者の状況でございますが、介護保険法による要介護認定者数が増加傾向にあること、４０歳から６５歳の介護保険第２号被保険者の原因疾患別割合を見ると、脳血管疾患が約６割を占めていることがわかります。

１枚おめくりいただいて、１１ページをご覧ください。

札幌市国民健康保険における生活習慣病の状況ですが、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合が減少傾向となっておりますが、国民健康保険医療費に占めるメタボ

リックシンドローム関連疾病の割合は、全年齢では約３割、６０歳から６４歳が最も高く３５％を超えていることなど、市民の健康を取り巻く現状と課題について特徴的なことをご説明しております。

１２ページから１８ページまでは、第一次計画の最終評価について参考としていただけるように掲載しております。

続きまして、１９ページをご覧ください。

第３章、計画の体系と基本戦略でございます。

体系図をご覧ください。

計画の基本理念として、「市民が地域とのつながりの中で、すこやかに心豊かに生活できる社会の実現」とし、この理念を実現するための全体目標として三つ、健康寿命の延伸、健康格差の縮小、すこやかに産み育てるを掲げ、取り組むことといたしました。これは、協議会から案としてご提供いただいたとおりでございます。

さらに、全体目標を達成するための基本方針として、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上を掲げ、中ほどに記載しておりますとおり、栄養、食生活、身体活動、運動など八つの基本要素ごとに取組を進めてまいります。

また、一番下の基盤でございますが、これは、健康づくりを進めるために、健康を支え、守るための社会環境の整備を重要な取組として位置づけたということでございます。ほぼご提案のあったとおりでございます。

右側の２０ページをご覧ください。

全体目標でございますが、これも協議会からご提案いただいたとおりでございます。

まず、健康寿命の延伸でございます。

健康寿命は、繰り返しになりますが、札幌市は平均寿命と健康寿命との差が全国や北海道と比較して長く、日常生活に支障がある、いわゆる不健康な期間が長いということがわかりました。このことにつきまして、関係部局との調整会議の中で、健康づくりを進める上での重要な課題であるため、しっかりと取り組むために指標として掲げ、目標を設定して取り組む必要があるという結論になり、ここに記載しているとおり、平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加を目標としているところでございます。

次に、健康格差の縮小でございます。

特に重視すべき対象を囲みにしてお示ししております。これもご提案の内容のとおりでございます。

生活習慣病の重症化予防の必要な人、健康に関心がないと考えられる人、障がいのある人などの重視すべき対象者が、生涯にわたり、その人らしく、すこやかに生きがいのある生活を送ることができる社会の実現を目指すことなどをお示ししております。

１枚おめくりいただいて、２１ページをご覧ください。

全体目標３、すこやかに産み育てるでは、第一次の計画に引き続き、子どものすこやか

な成長のために、安全・安心な妊娠、出産や、子どものころからの健康的な生活習慣の獲得、また、思春期の子どもたちとの心と体の健康づくりに取り組むことなどをお示ししております。

以上が全体目標に関するご説明でございます。

１枚おめくりいただいて、２３ページの坂道の絵をご覧ください。

計画を推進していくための基本戦略でございます。これもご提案のとおりでございます。

この基本戦略では、①市民一人ひとりが参画して、②地域とともに、③市民・地域・企業・関係機関が連携してを掲げ、それぞれの主体が健康づくりへの取組を進めることとしております。

健康づくりには、自助として、市民みずからが取り組むことが必要です。また、個人の健康づくりを支えるため、地域に存在するいろいろな住民組織等と連携し、健康づくりに取り組む共助が必要となります。さらに、企業や関係機関は、人々が健康づくりに取り組みやすいよう環境を整備する役割を担います。

絵の中の矢印でお示ししますように、坂道を緩やかにして健康状態を維持、改善し、豊かな人生という目標が達成できるよう支援していくことなどをお示しさせていただきました。

１枚おめくりいただいて、２５ページをご覧ください。

取組内容と成果指標でございます。

全体目標を達成するために必要な取組内容を、栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康、健康行動、親子の健康など八つの基本要素に分けて取組を進めていくことをご説明しております。

１枚おめくりいただいて、２７ページの栄養・食生活を例に、記載内容についてご説明をさせていただきます。

２７ページでは、第一次計画の最終評価などを踏まえ、栄養・食生活に関する現状と課題をまとめて記載しております。さらに、この現状と課題に対して、２８ページにありますとおり、適切な量と質の食事をとる人を増やしますや、適正体重を維持している人を増やしますなどの取組方針を定め、この取組方針に従い、２９ページでございますが、市民、地域、企業・関係機関、行政のそれぞれの主体が目標の実現に向けて取り組む内容を具体的にお示ししております。

最後に、要素ごとの指標を掲載いたしました。他の要素についても、同じ構成としているところでございます。

続きまして、４７ページをお開きください。

中ほどにございます親子の健康についてでございますが、成果指標や取組が多岐にわたり量も多いことから、三つに分割し、①安心・安全な妊娠、出産、４９ページの②子どものすこやかな成長への支援、５１ページの中ほどの③思春期の心と体の健康づくりとしました。三つに分類することでわかりやすくなるよう調整して掲載しております。

続きまして、５５ページをご覧ください。

第５章でございます。計画を進めるための基盤として、健康を支え、守るための社会環境の整備についてお示ししております。

ここでは、健康づくりは、市民一人ひとりが主体的に取り組むことも重要ですが、個人を取り巻く社会環境が大きな影響を及ぼすことから、社会、地域における人々の信頼関係や結びつきをあらわすソーシャルキャピタルという新たな概念を取り入れて、社会とのつながりを評価することにより、取組を進めていくことをご説明しております。この取組について、図を入れるなど詳しく説明するように工夫をしております。

なお、関係部局との調整の会議の中で、ソーシャルキャピタルの取組は、社会全体のつながりを強化し､地域の健康づくりを進めるということで大変重要な取組であることから、これも成果指標として掲げ、目標を設定して取り組むことといたしました。

５６ページの下にありますように、お互いに助け合っていると思う市民の割合、地域に参加している６０歳以上の人の割合を指標といたしました。

続きまして、５８ページをご覧ください。

こちらでは、健康な生活を守る環境について、食品保健、環境衛生に関する監視指導や普及啓発、また、市民が安全かつ適切な医療を受けることができるような取組などをお示ししております。

続きまして、５９ページをお開きください。

第６章の計画の推進でございます。

計画の推進に当たりましては、毎年度、計画を掲げる施策の進行状況等を把握し、評価をいたします。また、平成３０年度には、中間の評価を実施し、必要に応じて計画の見直しを行うこととしております。これもご提案をいただいたとおりでございます。

６０ページをお開きください。

このページから７３ページには、計画に関連する事業の一覧を掲載しており、他部局での関連する事業を把握できるようにしております。

また、７５ページからは、計画で掲げる指標、目標値一覧を掲載しております。指標につきましては、計画を推進する上で大変重要であることから、できる限り数値化するよう調整をいたしました。

最後に、パブリックコメントについてご説明させていただきます。

８９ページをご覧ください。

パブリックコメントにつきましては、本年、平成２６年1月１０日から2月１０日まで実施いたしました。大人の方からのご意見としましては、３６名から１５８件のご意見をいただきました。内訳については記載のとおりでございます。

子どもの方からのご意見としましては、４４７人から４７４件のご意見をいただいております。パブリックコメントに基づく変更点につきましては、９１ページ、９２ページに掲載しております。内容にかかわるものではなく、具体例を挙げたり、表現をわかりやす

くするなどの変更をしたところでございます。

私からのご説明は以上でございます。

○川初会長　ありがとうございました。

第１議題、「健康さっぽろ２１（第二次）」策定報告について、ただいまご説明をいただきましが、皆さんから質問、ご意見等はございますでしょうか。

この事案は、昨年から続けての報告を受けたわけでありますけれども、特にございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○川初会長　ありがとうございました。

では、ただいまのご報告は了承いただいたことといたします。

続きまして、第２議題の「健康さっぽろ２１（第二次）」推進方針についてでございます。

では、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（澤田健康推進担当課長）　澤田からご説明させていただきます。

スクリーンに映してご説明させていただきますので、見えづらい方はずれてご覧いただければと思います。

先ほどご説明いたしました体系図でございます。この全体目標を達成するための推進方針についてご説明いたします。

計画の推進方針は、大きくこの２点と考えております。

まず一つ目に、八つの基本要素ごとの取組と進行管理、二つ目に、健康づくりを支える環境の整備でございます。「健康さっぽろ２１（第二次）」の取組は、大変多岐にわたっております。まずは、八つの要素ごとの取組をしっかりと行うとともに、その進行管理に努めてまいります。また、健康づくりを支える環境の整備についても、二つの視点で取組を進めていきたいと考えております。一つ目は、企業・団体等との連携による効果的な普及啓発、二つ目は、市民との協動による健康なまちづくりでございます。

まず、計画の推進方針の一つ目としまして、基本要素ごとの取組と進行管理についてでございます。

第二次の計画では、繰り返しになりますが、八つの基本要素ごとに目標を設定し、市民、地域、企業・関係機関、行政がそれぞれの立場で健康づくりに取り組むこととしております。先ほどの説明の中にもありましたが、それぞれの機関の具体的な取組について計画の中でお示ししております。この要素ごとの一つひとつの取組が計画推進のかなめとなりますので、進行管理は大変重要であると考えております。したがいまして、毎年度、各部局の関連する事業の実施状況などを調査し、計画に掲げる施策の進行状況等を把握、評価することにより、進行管理を行い、次年度の取組につなげていきたいと考えております。また、進行状況につきましては、この協議会でご報告をいたします。

次に、計画の推進方針の二つ目としまして、健康づくりを支える環境の整備でございま

す。第５章、健康を支え、守るための社会環境の整備を進めるための取組の一つでございます。

健康づくりを支える環境の整備は、２本の柱で取り組みたいと考えております。行政でできることには限りがあります。第二次の計画には、全体目標に健康格差の縮小を掲げておりますので、これまで健康情報が届きづらかった方々や、身近なところで健康づくりに取り組みやすい環境をつくることが重要となります。そこで、企業・団体等との連携による効果的な普及啓発、そして、市民との協動による健康なまちづくりにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

まずは、企業・団体等との連携による効果的な普及啓発についてご説明いたします。

企業・体等との連携による普及啓発では、対象とする市民が大きく分けて二つございます。まずは、左中ほどにあります企業・団体の顧客や広く市民を対象とする場合と、右側にございます職場に着目し、働く社員や職員を対象とする場合がございます。

一つ目の顧客や広く市民を対象とする企業・団体との連携による協働事業の実施についてでございます。

本市では、既に第二次計画の策定に先駆けて、企業や団体と連携し、がん検診の啓発や生活習慣病予防対策のための取組を進めてまいりました。今後は、このような企業や団体との連携による取組を、健康寿命の延伸に関する包括的連携協定を締結することにより、強化してまいりたいと考えております。

ここからは、まず、これまでの取組について幾つかご紹介をさせていただきます。

一つ目は、「がんを知る展」でございます。

これは、生命保険会社アフラックと協働し、１年前になりますが、平成２５年５月１７日から１９日の３日間、イオン札幌平岡店で開催いたしました。パネルやチラシによる啓発のほかに、実際にドクターがやるような手術を体験できるコーナーの設置など、バラエティーに富んだ内容のイベントでした。約３，０００人の方にお立ち寄りいただいています。

次に、平成２６年４月５日に、エーザイ株式会社との協働により、がん予防市民フォーラムを開催いたしました。このフォーラムは、胃がんとピロリ菌に関する講演会と、抽せんで３０名の方にピロリ菌の無料検査を実施いたしました。約２８０人の方にご来場いただいております。

これは、株式会社ＳＴＶラジオとの協働事業です。

ＳＴＶラジオに、平日の昼１２時から始まる６時間の生ワイド番組の「どさんこラジオ」という番組がございます。ここで、さまざまな場所から中継を行う札幌吉本芸人のサンモジが、市民の健康寿命を延ばすため、保健所と協働し、リスナーに健康に関する話題を発信するといった取組です。

当面は、「どさんこラジオ」の「中継たいちくん健康づくり計画」のコーナーで、肥満傾向にあるたくやさんという芸人さんが、健康づくりセンターなどを利用し、生活習慣を

改善し、適正体重を目指すといった取組がメーンとなります。

５月２７日に第１回の中継があり、現在までに４回放送されております。来年３月までの予定で、今後は月１回程度のペースで継続される予定となっておりますので、ぜひ皆さんもお聞きいただければと思います。

次に企業の広報誌を活用した取組をご紹介いたします。

小野寺燃料株式会社の広報誌である「Ｓｕｎ　Ｃｌｏｖｅｒ」に、「健康さっぽろ２１（第二次）」に関する記事を連載していただいております。この広報誌は、年４回発行されており、札幌市内で約３万部配布されているものです。第１回として、今年６月発行の「Ｓｕｎ　Ｃｌｏｖｅｒ」に、ウオーキングの推進に関する取組を掲載していただきました。今後も継続して第二次計画に関する取組を掲載していただく予定でございます。

これは、女性の利用が多い札幌美容協同組合との協働事業でございます。札幌市内４１０カ所の美容室のお客様に、女性のがん検診受診勧奨カードを１０万枚配布していただきました。これまでは、広く市民に対しチラシやポスターなどによる啓発を行ってきましたが、美容協同組合との協働により、一言添えて、お客様にカードを直接手渡していただけるという取組でございますので、啓発の効果を期待しているところでございます。

これは、札幌理容協同組合と同様の連携事業でございます。理容協同組合の利用者は男性や年配の方が多いということでございますので、市内５５カ所の理容室で、胃がん、大腸がん検診の受診勧奨カードを１０万枚配布していただいたところでございます。

さらに、札幌市国保の特定健診受診勧奨のためのキャンペーンポスターも掲示していただいております。

札幌公衆浴場商業協同組合との協働では、市内５５カ所の銭湯で、札幌市歯周疾患検診ポスターや、ピロリ菌除菌啓発ポスターの掲示についてご協力をいただいております。

このように、これまで企業との取組を進めてまいりましたが、現在のところ、この表にありますとおり、九つの企業・団体等との連携を行っております。今後も、第二次計画の推進のために、このように連携する企業・団体を増やしていきたいと考えております。現在、札幌市のホームページ上などで公募をしておりますが、市民の皆さんにとって身近な、そして、たくさんの企業・団体と連携して取り組みたいと考えておりますので、どうぞ、協議会の委員の皆様にも、いいアイデアや、ご紹介いただける企業・団体がありましたらご協力をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

企業・団体等との連携による効果的な普及啓発の２点目でございますが、企業や団体等の社員、職員などの働く方々を対象とした普及啓発の取組についてご説明いたします。

先ほど、冒頭に、札幌圏域地域・職域連携推進連絡会の取組についてご説明しましたが、この取組でございます。これまで、協議会の中でご報告する機会がなかなかございませんでしたけれども、今後は強化したい取組でございますので、できるだけ報告できるよう、取組を進めてまいりたいと考えております。

先ほどもご説明いたしました、札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会の体系図で

ございます。地域・職域連携推進連絡会というのは、地域保健、例えば生活の場とイメージしてください。それと職域保健、これは職場でございます。この生活の場である地域と職場が抱えている健康に関するさまざまな課題を連絡会議で共有し、生活の場である地域と職場が協働して健康づくりを行うことを目的に取組を進めていくということでございます。札幌圏域は、江別保健所、千歳保健所、札幌保健所の３保健所で構成されておりまして、さらに、それぞれの保健所単位で部会を設けて取り組むこととしております。先ほどご説明いたしましたとおり、札幌市は、この協議会と同時開催をしているということでございます。地域と職域がともに取組を進めるというのは重要なことでありますが、新たな取組でもありますので、試み的にいろいろな取組を進めてきたところでございます。

ここからは、代表的な取組をご紹介いたします。

まず、平成２５年１１月に、札幌圏域健康づくりセミナーを実施いたしました。このセミナーは、事業所を対象とし、今、多くの職場で求められているメンタルヘルス対策として、睡眠と健康についての講演会を実施いたしました。参加者が参加しやすいように、平日の夜間の時間帯に設置し、開催いたしましたが、事業所に周知するツールを持ち合わせていないということで、広く事業所の皆様にお知らせすることができず、今後の課題というふうに考えております。

二つ目の事業といたしましては、北海道と協会けんぽと札幌市の協働事業で、特定健診の受診勧奨イベントを実施いたしました。特定健診は、メタボ健診とも言われますが、４０歳以上の方が対象となっている健診でございます。各保険者が実施するもので、多くの方に受診していただき、生活習慣病を予防していただきたいと考えておりますが、どの保険者も受診率が上がらず苦戦をしているということでございます。そこで、３者が協働し、広く札幌市民に対し啓発を行ったということでございます。札幌市のチ・カ・ホで、健康チェック、食事や運動に関する相談、アドバイスを行いながら、特定健診の受診をお薦めいたしました。大変好評で、約３００人の方にご来場いただいたところでございます。

今後は、札幌圏域地域・職域連携推進連絡会と札幌部会をうまく連動させ、効果的な普及啓発を実施してまいりたいと考えております。

何度も登場いたします基本戦略の図でございますが、③の取組で、市民、地域、企業が連携して、坂道を緩やかにし、健康づくりに取り組みやすい環境を整えるということでございます。

ここからは、②の地域のつながりを強化し、一人ひとりの健康づくりを支援する取組でございます。

それでは、健康づくりを支える環境の整備のための取組の二つ目、市民との協動による健康なまちづくりについてでございます。

平成１５年度から進めてきました第一次の計画では、「市民一人ひとりの健康づくりを応援します」を基本理念として、町内会などの地域の皆様や市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めることを目標に事業を進めてきましたので、ここからは、札幌市がこ

れまで実施してきた健康づくりの取組についてご説明いたします。

まずは、健康づくりリーダー養成でございます。町内会など地域の組織が主体となった健康づくりの取組を進めるためには、健康づくりを実践できる人材が大変重要となりますことから、地域において健康づくりのリーダーを養成する研修を実施してまいりました。

昭和６２年度から平成２２年度まで、長期間にわたって養成研修を実施いたしました。

養成数は延べ５，６３８人でございます。過去１０年間では、２，４５４人になります。

養成研修は区単位で行い、医師、保健師、管理栄養士による講話や、運動の実技などにより、健康に関する学習を深めていただきました。終了後は、区や町内会の状況に応じた活動を実践していただき、今日に至っております。

次に、健康づくりに取り組む自主活動グループへの支援でございます。

健康づくりは、１人ではなかなか継続できないものですから、お仲間と自分たちがやりたい健康づくり活動を長く続けることが大変よい取組であることから、健康づくりの自主活動グループの育成と支援に力を入れてきました。具体的には、健康づくりの実践やグループとしての活動方法などについてご支援をいたしました。特に、平成１４年度から９年間、この取組を強化し、３２８グループ、８，４５７人に支援することができております。後ほどご説明いたしますが、各区では今でも多くのグループの方とつながりを持ち、健康づくりを進めております。

次に、食生活改善推進員です。

区が実施する食生活改善推進員養成講座を受講し、食を通した健康づくりのボランティア活動を行っていただいております。区ごとに、食生活改善推進員協議会を設けておりまして、養成講座終了後は、この協議会でご活動いただいております。現在、約１，６００人の会員が活躍していただいております。

次に、ウオーキング実践指導ボランティア研修でございます。

札幌市では、市民の健康づくりを進める上で、気軽に、そして安全に取り組めるウオーキングを推奨しております。これまでも、各区で地域の皆様とともにウオーキングマップをつくったり、この一、二年は、都心部や地下鉄駅を起点・終点としたウオーキングマップをつくるなどの取組を進めてまいりました。

また、既にお気づきの方もいらっしゃるかと思いますが、地下鉄駅の階段に健康づくりに関するメッセージやカロリーを表示いたしました。今のところ、大通駅、さっぽろ駅、そして、マップの起点となっている自衛隊前駅、バスセンター前駅、円山駅で表示をしております。

このように、多くの市民の方にウオーキングに取り組んでいただきたいと考えており、平成１９年度からは、ウオーキング実践指導ボランティア研修を実施し、ウオーキングの普及に努めております。このボランティア研修の修了者は、平成２０年度から毎年度実施している市民交流ウオーキングを活動の場としております市民が中心となったウオーキング大会を目指しており、企画や当日の運営などを担っていただいております。市民交流ウ

オーキングの体験を生かして、身近な地域でウオーキングを広めていただきたいと考えております。平成１９年度から延べで３７２人の方が受講されました。

これが、市民交流ウオーキングの様子でございます。

平成２０年の中央区を皮切りに、豊平区、西区、東区、清田区、南区、そして、今年は白石区で開催いたしました。安全性の観点などから１回３００人をめどとしており、これまでに延べ１，９４４人が参加いたしました。

写真の中で、黄色いビブスをつけているのがウオーキングボランティアの方々です。

今年実施した白石区のウオーキングでは、２７０人の参加者と５０人の市民ボランティアの方にご協力をいただいております。

次に、健康づくりサポーター等派遣事業についてでございます。

健康づくりに取り組むグループに対して、運動指導士、栄養士、歯科衛生士などの健康づくりの専門家を派遣するといった事業でございます。新たに自主活動グループを立ち上げたい方々や、活動をさらに広げたいとお考えのグループを対象としております。健康づくりの実践指導のほかに、グループの運営方法に関する相談など、さまざまな観点から支援をしております。平成２５年度は４７人のサポーターの登録があり、６１回の派遣実績がございました。

このように、札幌市では、これまで、地域で健康づくりに取り組む人材やグループを育成してまいりました。この方々は、区単位で設置している健康づくりネットワークにご参画いただいており、保健センターで健康づくりを担当する主査や保健師、管理栄養士などと健康な地域づくりについて意見交換や事業を協働で実施するなどの取組をしていただいております。今後は、このような健康づくりにかんするネットワークの活性化を行い、区や地域の健康づくりの核となるよう取組を進めていく必要があると考えております。

このように、札幌市では、さまざまな健康づくりの活動を推進してまいりましたが、さらに健康な地域づくりを発展、充実させるために、このたび、長野県松本市と健康をテーマとした市民交流を開始いたしました。

松本市は、健康寿命延伸都市・松本を市の最重要政策として掲げており、長年、健康づくり推進員による住民主体の健康づくりに取り組むなど、先駆的な活動を実践している自治体でございます。このことについては、既に新聞報道などでご存じの方もたくさんいらっしゃるのではないかと思いますが、ここからは、松本市との市民交流の内容についてご説明をいたします。

本年２月１１日から１３日の２泊３日で、札幌市の各区で健康づくりに取り組む１０名の方が松本市を訪問いたしました。ご参加いただいた方は、区の健康づくりネットワーク構成員として活動していただいている方や、ウオーキング会など自主活動グループの方、食生活改善推進員、町内会の役員の方々などです。

この市民交流では、松本市の健康づくりの取組について学び、交流を深めました。松本市には、健康づくり推進員と呼ばれる担当する地区内の健康増進・推進を担う方がいらっ

しゃいます。この健康づくり推進員は、行政など関係機関と連携し、健康づくり事業が地域に行き渡るよう活動しており、人口２４万人の松本市の３５地区に９１０名の推進員がいらっしゃいます。具体的な活動として、がん検診や特定健診の受診勧奨やウオーキング会など健康づくりに関するイベントの開催、健康教室の企画、運営などを行っております。

実際の交流の様子です。

この日は、健康づくり推進員の年１回の全体大会が行われていました。大会には、全員の推進員が集まり、３５地区を代表して２地区から健康づくりの取組について紹介されていました。

紹介された一つですが、サッカーの松本山雅の応援をしながら健康づくりを実践するというユニークな取組でございました。応援のときにタオルを上げたり振り回したりジャンプするということが大変運動になると皆さん気づいて、応援と健康づくりをあわせて取り組んでいるという実践報告でございました。

さらに、大会終了後には、健康づくり推進員と、取組の状況や取り組む上での工夫、悩みなどについて、三つのグループに分かれて情報交換や意見交換を行いました。推進員のなり手の確保や市民と地域をつなげる方策、健康づくりイベントや講習会の参加者を集める工夫などについて、大変話が弾みました。１０人の皆さんと私たち行政職員も同行いたしましたので、ともに大変貴重な経験をすることができました。

この市民交流会は、今年度も実施する方向で、ただいま準備を進めております。

札幌市としては、松本市との交流から得られた健康づくりに関する効果的な取組方法や、これまで札幌市が取り組んできた健康づくりの取組をもとに、これからの新たな健康な地域づくりに取り組んでいきたいと考えております。

そこで、協議会の皆さんにお諮りしたいことがございます。

これからの札幌市の健康な地域づくりの取組について検討するに当たり、この健康づくり推進協議会に健康寿命部会を設置したいと考えております。

健康寿命部会の案でございますが、健康づくり推進協議会委員の中から４名、松本市を訪問した市民の方１０名、そして、地域で健康づくりを行う自主活動グループの方や健康づくりボランティアの方４名の合計１８名でいかがかと考えております。

設置は平成２６年７月からとし、松本市の取組を参考にした札幌市における健康なまちづくりの取組についてご検討いただくことを考えております。

なお、今後の計画の推進を強化するため、松本市を訪問した市民、地域の自主活動グループ、健康づくりのボランティアの２名に、健康づくり推進協議会の委員として参加していただきたいと考えております。このことについてご審議いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

長くなりましたが、以上でございます。

○川初会長　大変ありがとうございました。

第１議題とともにボリューム豊かな報告でありましたけれども、ただいまの健康づくり

計画の推進方針につきましては、二つの観点で整理できると思います。第１点は、推進方針の内容を先ほどの冊子の基本戦略を絡めてご説明いただいたことです。もう１点は、たった今、明確にお示しいただきました健康寿命部会の設置についてここでお諮りするということだったと思います。

それぞれについて皆様方からご意見、ご質問を伺いたいと思います。

まず、一つ目の健康づくり計画の推進方針の具体的な内容に関しまして、ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

○高橋委員　「健康さっぽろ２１（第二次）」の推進方針の２番の健康づくりを支える環境の整備というところです。ここでは、高齢者、障がい者のことに関しては、大変心を砕いていろいろ考えていらっしゃって、すばらしいと思うのですが、２０代、３０代の若い女性の方たちの職場での環境についても考えていただきたいと思います。仕事をしていると、時間がなくて、健診などもなかなか受けられないのです。そこは、企業の理解が必要ですし、若い方たちの健康を守る上では、例えばセクシュアルハラスメントやパワーハラスメントも職場の環境を大変悪くし、ひいては個人の健康にも多大な影響を与えると思います。

そこで、会社関係の方々のご理解をいただいて、若い方たちが健診を受けられるような時間、費用を考えていただきたいと思います。また、労働基準監督署のご協力も得られたらよいのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

○川初会長　事務局から何かご説明はございますか。

○事務局（澤田健康推進担当課長）　貴重なご意見をありがとうございます。

「健康さっぽろ２１（第二次）」の計画では、若い人たちをターゲットにした取組が大変重要だと考えております。特に、女性について、子宮がん検診は２０歳から受けられる検診でございますので、こういった取組を強化していきたいと考えております。

先ほどもご説明いたしましたが、札幌圏域地域・職域連携推進連絡会というものがございますので、こういった連絡会の中でしっかりと課題を共有して、事業主さんにどんなふうに情報を発信していったらいいかということを検討してまいりたいと考えております。

○川初会長　ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

○辻委員　非常にすばらしいものができ上がったわけですけれども、これの配布計画、あるいは、パブリシティーといいますか、そういうような計画がどうなるのか。また、これが欲しい方はどこへどう申込めばいいのか、その辺をちょっと知らせてほしいと思います。

健診についても、地域との連携という意味では、最近はやりの家庭医といいますか、医療機関にこういうものを置くなどして啓蒙するということが大事かと思うのですが、その辺を教えていただきたいと思います。

○事務局（澤田健康推進担当課長）　この計画は、今のところは行政内部に配付しております。きょう、この協議会で私どもの取組をご了承いただけましたら、札幌市役所にいろ

いろな報道機関が勤めている記者クラブに、計画を策定したということを報告して、広く市民にご周知できるように工夫したいと考えております。

実際に、この計画は、各区役所に十分な量を置いておくつもりでございます。この後、すぐに配布する予定でおりますので、もしお問合せがありましたら、区役所にありますということと、もちろん、私どものほうからも提供できますので、よろしくお願いしたいと思います。

二つ目の家庭医についてでございます。地域のつながりの中でいろいろな取組を進めていくことが大変重要だと思っておりまして、家庭医は、病気のこともありますが、歯科保健の分野でも重要でございます。かかりつけ歯科医を含めて、そういったことの啓発をしっかりと進めてまいりたいと思います。

貴重なご意見をありがとうございました。

○事務局（下澗健康推進係長）　もう１点、計画のほうにつきましては、札幌市のホームページにも掲載をしておりまして、本書をダウンロードしてお使いいただけるような形も整えておりますので、ぜひご活用いただくようによろしくお願いしたいと思います。

○川初会長　ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○川初会長　それでは、この「健康さっぽろ２１（第二次）」の推進方針の内容について、了承をいただけますでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○川初委員　ありがとうございました。ご了承されたこととしたいと思います。

また、二つ目は、札幌市の側から提案の形で出ていると理解したいと思いますが、健康寿命部会についてです。提案内容はスライドで具体的に説明されておりましたけれども、あのような形で設置したいということです。これは、先ほどの基本戦略に絡めたものでありますけれども、市民と協動して健康なまちづくりを進めたいということです。これについては長野県松本市が非常にひな形になるということで、ここの場所の事例を選択して、関係者で訪問して、情報、資料の収集活動を行ってこられた報告がございました。市民が組織的に健康づくりをやっているという現実を参考にしてきまして、札幌市では札幌市らしい健康寿命部会というものをつくりたいということでございます。松本市へ行ってこられた市民の方々などを部会委員に加えて構成したいということでございますが、健康寿命部会の設置と部会委員の構成を一括しまして、ご意見、質問はございますでしょうか。

新規性があって大変積極的ないい取組かと思いますけれども、ご了承いただけますでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○川初会長　ありがとうございました。ご了承されたことといたしたいと思います。

今、部会をつくって、さらに本市の健康づくりを進めていただくということについて了

承をいただきましたので、札幌市には、さらに健康施策の推進をよろしくお願いしたいと思います。

次に、部会委員についてでございます。ただいま、部会の設置が承認されましたので、健康寿命部会委員を選出いたします。本協議会設置要綱第７条第４項で、部会の委員は会長が指名することになっておりますが、先ほど、委員になる人たちが具体的に示されておりまして、松本市を訪問してこられた市民が１０名、地域の健康づくりの自主活動に取り組んでおられる方、それから市民の方を中心に参加いただくことになっておりますが、今お諮りすることとして、本協議会委員の中から、学識経験者、職域保険関係団体の方、地域の代表者を中心に人選を進めたいと思います。

これに関しまして、事務局からご提案はございますでしょうか。

○事務局（澤田健康推進担当課長）　ただいま、事務局の案について資料をお配りいたします。

私からご提案をさせていただきます。

健康づくり推進協議会の委員は、学識経験者、保健医療関係団体の方、健康保険団体の方、職域保険関係団体の方、教育関係団体の方、市民関係団体の方、地域の代表の方などで構成されております。お手元の名簿をご覧ください。

私どもからの提案でございますが、この協議会からの４名は、まず、学識経験者から北海道大学大学院医学研究科の玉腰委員、職域保険関係団体からは公益財団法人北海道労働保健管理協会の鳴海委員、地域の代表として厚別区厚別南町内会連合会の滝波委員、市民委員からは辻委員、以上の４名の委員にお願いしたいと考えております。

続きまして、松本市の市民交流に参加された方１０名を名簿の順にご紹介いたします。

中央区健康づくり元気会副会長の金澤邦子様、北区新琴似西連合町内会女性部副部長の伊東敏恵様、東区健康づくり連絡協議会運営委員の田中勝美様、白石区食生活改善推進協議会会長の市野美砂子様、厚別区健康づくり懇話会委員の大川憲一様、豊平区食生活改善推進協議会会長の富樫淳様、清田区Ｈｉ遊会の小林紀昭様、みなみくん歩好会会長の伊藤豊繁様、西区健康づくりネットワーク会ウォーキング部会副部会長の芳川晃様、手稲一万歩あるく会会長の木村博様でございます。

そして、地域で健康づくりの自主活動グループやボランティアの方からは、中央区健康づくり元気会会長、男性料理の会「赤いエプロン」副会長の越後宰様、北区健康をまもるつどい代表の齋藤芳子様、栄西地区福祉のまち推進センター運営委員、東区健康づくり連絡協議会副会長の湯佐幸男様、健康づくりグループ「いい華元の会」代表、南区藻岩地区社会福祉協議会健康づくり推進会代表の川股陽子様でございます。

事務局からの提案でございます。

○川初会長　ありがとうございました。

先ほど了承いただきました中身に沿いまして、本協議会の各分野から４名の委員、そして、松本市を訪問しました市民の方々、地域で健康づくりの自主活動グループ、ボランテ

ィアを実践されている方々のご紹介がございました。

これで了承いただけますでしょうか。あるいは、質問、ご意見はございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○川初会長　ご質問がなければ、了承いただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○川初会長　ありがとうございました。

今、了承されましたので、部会委員の皆様を中心に本計画の推進における住民との協働による健康なまちづくりについて、部会でいろいろとご検討いただきたいと思いますので、事務局もどうぞよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、第３議題であります「健康さっぽろ２１（第二次）」推進方針に係る要綱変更の件でございます。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局（下澗健康推進係長）　議題（３）「健康さっぽろ２１（第二次）」推進方針に係る要綱の変更についてご説明をさせていただきます。

先ほどご承認いただきました健康寿命部会のための要綱変更の内容になります。お手元の資料５札幌市健康づくり推進協議会設置要綱新旧対照表をご覧ください。

今回の要綱の変更につきましては、第７条の変更となっております。

１点目の変更点でございますが、本協議会委員以外からも部会委員となることが可能になるように、改正案第２項におきまして、「部会の委員は、協議会の委員のうちから会長がこれを指名する。ただし、協議会が必要と認めるときは、協議会の委員以外の者から指名することができる」としております。

改正案第３項、第４項につきましては現行の第２項、第３項から変更はございません。

２点目の変更点といたしまして、部会委員の任期につきましては、現行第４項にあるとおり、協議会の委員の任期に準ずるとされておりましたが、先ほどの１点目の変更点により、外部から部会委員となった方の任期は当該部会の審議終了までといたしました。よって、改正案の第５項にて、「部会に属する委員の任期は、協議会の委員の任期に準ずる。ただし、第２項ただし書きの規定により選任された部会の委員の任期は、当該部会の審議が終了するまでの間とする」としております。

３点目の変更でございますが、先ほどの１点目の変更点により、外部から部会委員となった方のうち、部会長が指名する方につきましては協議会の委員に任命することができるとし、その任期は当該部会の審議終了までといたしました。よって、改正案の第６項にて、「第２項ただし書きの規定により選任された部会の委員のうち、部会長が指名する者を協議会の委員に任命することができる。ただし、任期は、当該部会の審議が終了するまでの間とする」としております。

札幌市健康づくり推進協議会設置要綱の変更につきましては以上ですが、もう１点、札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会要領についての変更もございます。お手元の資

料５の２ページ目をご覧ください。

札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会の設置根拠といたしまして、現行では札幌市健康づくり推進協議会設置要綱第５条の２が上げられておりますが、正しくは第８条でございますので、第８条と修正いたしたいと思います。

以上でございます。

○川初会長　ありがとうございました。

ただいまのこの要綱、要領の変更について、ご質問、ご意見はございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○川初会長　ございませんようでしたら、了承ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○川初会長　了承となりましたので、よろしくお願いします。

本日の議題の三つにつきましては、ただいま終了いたしました。最後に何かご発言はございますでしょうか。

特になければ、私の隣に井谷委員がお座りでございますので、井谷委員に総括していただいて終了したいと思います。

○井谷委員　上座に座らせていただいて、大変申しわけありません。

本日、先ほど決まりました新設されました部会の委員が決まりましたが、これからだと思います。ご多忙とは思いますけれども、ぜひともお引き受けいただけますよう、よろしくお願いいたします。

私は歯科医師ですので、医療の点で本日の協議会の内容の感想を述べさせていただきたいと思います。

まず、乳幼児とか、学校の児童、学生につきましては、必ず健康診断がございますので、学校を卒業するまでの期間は市民の健康を誰かが把握しているというような状態かと思います。ところが、社会に出ますと、一部の大企業や公務員の方は健康診断を何らかの形で受けるということができると思いますが、自営業、中小企業、あるいは家庭に入った方はなかなか健康診断を受けることができないということが多いのではないかと思います。そういうことが、先ほどありました健康格差につながっている一因ではないかと思います。

本日ご出席いただきました各企業、地域の各団体の皆様におかれましては、このような健康格差の一因となっている事項を解消すべく、ご尽力いただければと存じます。

健康診断や医療に限りませんけれども、健康の問題で行政がいろいろ旗振りをされて一生懸命尽力されていると思います。各団体の皆様も一生懸命やられていると思いますが、引き続きご協力いただければと思います。団体が動かないと市民もなかなか動かないということが間々あるかと思います。

これは私の要望ではございますけれども、これをもちまして、本日の総括とさせていただきたいと思います。

○川初会長　井谷委員、ありがとうございました。

では、これで本日の議事を終了させていただきます。

事務局にお返しいたします。

○事務局（高川健康企画担当部長）　皆さん、大変ありがとうございました。

長い説明を辛抱強く聞いていただき、それから貴重なご意見、ご提言をいただきました。感謝申し上げます。

冒頭申し上げましたように、本日の会議の会議録は、公表を前提として作成いたしまして、後日、皆様方にもお送りさせていただきます。また、本日承認をいただいた協議会の設置要綱の改正につきましても、皆様とともに、皆様を推薦していただいております各所属団体様にも通知をさせていただきたいと思います。

最後にご了承いただきました健康寿命部会でございますが、委員の人選につきましてもご了承いただいたところでございます。今後、何回かの部会で審議を進めてまいりたいと思いますが、この部会については、後日、日程などについて各部会委員の先生方にご案内させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

６．閉　　会

○事務局（高川健康企画担当部長）　それでは、これをもちまして、第１回札幌市健康づくり推進協議会を終了させていただきます。

皆様、本当にありがとうございました。

以　　上